

# 平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 875

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	四方 厚司
事業名	包括的支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	包括的支援事業			政策体系	145
会計	介護特会	科目	4.地域 - 2.包括 - 1.包括		

## 1. 事業の概要

介護保険法の改正により平成18年4月1日より南丹地域包括支援センターを設置している。設置条件として、経験のある看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員が必要であるので、職員のそろった南丹市社会福祉協議会に委託している。また、概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、高齢者宅を訪問し、高齢者の日常生活や状態像を確認することにより、要介護状態への進行を防止する。

## 2. 事業の目的と必要性

### ① 施策で目指す目標との関連付け

地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援を行う。

### ② 事業を実施する必要性

被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、可能なかぎり地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケア体制の構築を行なう。

## 3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円			18,500	29,699	31,800	38,928	38,993
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	3,710	3,379	3,733	3,746
	国・府支出金	千円		0	11,130	10,137	14,799	14,839
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円			18,500	14,859	18,284	20,396
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.48	0.45			
人件費	千円	—	—	3,403	3,033			
事業費総額	千円	—	—	21,903	32,732			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

地域包括支援センター運営業務委託料  
 31,000千円  
 高齢者等生活支援事業に係る実態把握業務委託料  
 550千円

## 5. 事業結果の概要

地域包括支援センターは、平成21年度より3名体制から2名増員し5名体制で地域の総合相談支援業務に取組んだ。

## 6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 業務		
①「総合相談支援②虐待の早期発見・防止などの権利擁護③包括的・継続的ケアマネジメント支援④介護予防ケアマネジメントの機能を担い、地域において「包括的に継続的に」支援を行う、包括支援センターを設置し、公正・中立な立場で事業展開を行なう。	通年	介護保険要支援者計画作成3,306件、福祉に関する総合相談223件（内、虐待（疑い含む）18件、権利擁護10件、退院支援20件等）

## 7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防すると共に可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう地域包括ケア体制の構築を行なわなければならない。本市は、第1号被保険者（65歳以上の高齢者）が10,000人を越え現在業務的にも限界に達している状況であり広域な面積の中、支援の内容も複雑化・困難化する中で1箇所での迅速な対応は、困難であり22年度には2箇所の設置が必要である。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点  
介護に関する相談の窓口機能として不可欠な事業である。

②当該事業のアピール事項  
高齢者や介護関連の事業にも積極的に参加いただき、住民の方に地域包括支援センターを知っていただける取り組みを進めた。

③反省点、今後の展開・方向性等  
業務範囲が広く現状体制では本来業務を遂行することは困難。当面増員で対応するが根本的解決にはもう一箇所必要である。